

資料 1 - (3)
平成29年10月10日

国保運営協議会からの答申税率

改定年度	改定額 (賦課増加額)	法定外繰入金 の減額	税率（医療給付費分+後期高齢者支援金等分+介護納付金分）				
			所得割	資産割	均等割	平等割	賦課 限度額
平成27年度	答申1回目 5億円	5億円	10.0%	20%	32,000円	6,000円	81万円
平成30年度	答申2回目 第1案 2.1億円	7.5億円	10.8%	10%	40,000円	3,000円	89万円
	答申2回目 第2案 2.5億円	7.9億円	10.96%	10%	40,000円	3,000円	89万円
平成31年度	答申3回目 2.5億円	〔10億円〕	11.5%	0%	48,000円	0円	89万円

県から示された標準保険税率

試算時期	改定額 (賦課増加額)	法定外繰入金 の減額	税率（医療給付費分+後期高齢者支援金等分+介護納付金分）				
			所得割	資産割	均等割	平等割	賦課 限度額
平成29年3月 (第2回)	11.4億円	—	14.6%	23.81%	41,698円	7,037円	89万円
平成29年9月 (第3回)	6.6億円	—	13.0%	20%	38,721円	6,025円	89万円